

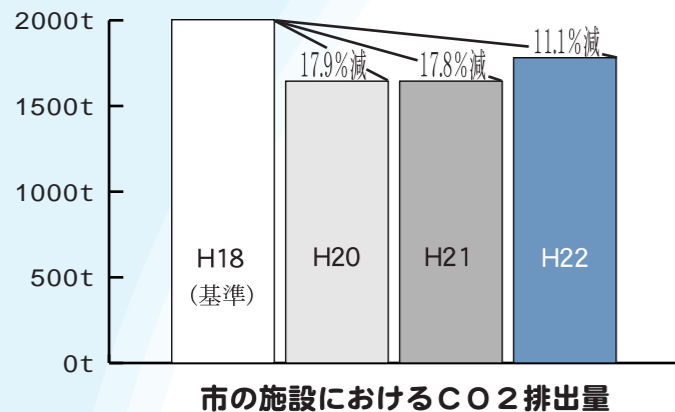


地球温暖化対策推進法に基づき各自治体が策定する計画。市役所が事業者として温室効果ガス（二酸化炭素など、以下「CO2」）排出量をいかに抑制するか、対策と目標を掲げています。

公用車の電気自動車
200Vコンセントから充電し走行しています。

これまでの実績

あらたな取り組み



これまでの実績

CO2の排出量

基準年度（18年度）対比で20年度は17・9%減、21年度は17・8%減、22年度では11・1%の減となっており、7%減の目標をクリアしています。
しかし22年度は、夏季に猛暑日が過去最高だったことや、冬季においても厳しい冷え込みが続いたことによる冷暖房器具の需要が高かったために、21年度比ではCO2排出量が微増となっています。

市の施設におけるCO2排出量

市役所各庁舎別CO2排出量

項目	庁舎別	CO2排出量 (t)		
		H18年度	H21年度	H22年度
※電気	仁賀保	66	69	66
	浦	64	58	56
	金象	145	118	127
都市ガス	仁賀保	41	23	28
	浦	42	26	32
	金象	130	63	84
水道	仁賀保	1	0.5	0.6
	浦	0.5	0.5	0.5
	金象	1	1	1
合計	仁賀保	108	93	94
	浦	107	85	89
	金象	276	182	212

燃料別CO2排出量

項目	CO2排出量 (t)		
	H18年度	H21年度	H22年度
電気	922	853	890
都市ガス	588	345	415
LPGガス	2	2	2
灯油	237	220	252
重油	43	32	21
水道	17	12	12
ガソリン	104	99	105
軽油	90	82	85
合計	2,003	1,645	1,782

※象潟庁舎には構造改善センターと保健センターが含まれます。

市の取り組み・方針

市では次の5項目を目標達成の方針とし、より効果的な項目があった場合は適時取り入れ推進しています。

- 1 省資源・省エネルギーの推進
CO2排出量の削減に向けて、電気・ガス・ガソリン・軽油や水道水の使用量を削減します。とくに、CO2排出量の50%を占める電気使用量と23%を占める都市ガス使用量（平成22年度実績）の削減に重点を置きます。昼休みの消灯、間引き点灯等による照明機器の管理徹底や、夏季におけるクールビズ、冬季のウォームビズ等、職員一人ひとりの自覚を促しながら目標達成を目指します。
- 2 廃棄物の減量とリサイクルの促進
コピー用紙の削減を目指し、両面コピー・両面印刷の徹底、メールやOA機器を活用し、紙の使用量削減に努めます。更には、ごみの分別とリサイクル化、個人におけるごみの発生抑制を徹底します。
- 3 グリーン購入の推進
市で利用する物品について、エコマーク・グリーンマーク等がついた物品の購入を推進しています。
- 4 公共施設の建築時における環境配慮
太陽光等の自然エネルギー利用推進や、省エネルギー型機器を積極的に導入します。また、公共施設の緑地化を推進し、可能な限り緑地面積を増やしていきます。
- 5 公共事業における環境配慮
建築物の新設にあたっては、長期の使用が可能な高耐久性構造・工法を採用予定です。

あらたな取り組み

★太陽光発電システム導入

象潟庁舎の屋上には平成23年3月から太陽電池モジュール81枚を設置しました。自然エネルギーである太陽光を利用し発電された電力は、庁舎の電気量の一部として利用されています。これにより、象潟庁舎での電気におけるCO2排出量は、年間で約6tの削減効果を期待しています。



★みどりのカーテン

象潟庁舎3Fのベランダに「ゴーヤ」「アサガオ」などをプランターに植えて設置しています。日差しを抑え、庁舎の温度管理に一役かっています。



★LED照明の導入

象潟庁舎1Fと2Fの照明器具の内、蛍光灯46台（44W/台）を、消費電力が少なく長期利用が可能なLED照明70台（24W/台）へ移行しました。電気量が抑制されています。



★電気自動車の導入

各庁舎や公共施設間の書類運搬に利用している電気自動車は、電気を動力源として走るため、CO2や大気汚染物質などの有害な排出ガスは一切排出されません。ガソリンも使わないことから、充電料を考慮してもガソリン車と比較して、運用コスト面で優れています。
※200V（15A）で約7時間で充電が完了します。月平均の走行距離は1、473kmに達しています。

問合せ

財政課 財産管理班
☎ 43・7509